

- 平成22年5月に食品表示連絡会議を開催し、消費生活センターをはじめとする地域の人材育成を図るため、研修を充実強化していくこと等を内容とする食品表示監視協議会の強化に向けた今後の取組方針を確認。
- 多数の食品表示監視協議会において積極的に研修会を開催(28回で約1,000人が受講)。

## 食品表示監視協議会の強化に向けた今後の取組

### 食品表示監視協議会の強化に向けた今後の取組方針(抄)

平成22年5月25日  
食品表示連絡会議

#### 2 今後の取組方針

○ (略) 今後は、これらの連携体制を生かし、以下のような方針で取り組んでいくこととしたい。

⇒ 消費生活センターをはじめとする地域の人材育成を図るため、下記①及び②の取組を講じた上、国においてブロック単位での研修会の開催等を検討するとともに、地方レベルにおいても積極的に研修会が実施されるよう支援を行う。

- ① 各機関が実施する食品表示関連研修における研修講師の相互派遣
- ② 各機関が実施する食品表示関連研修への関係機関の職員の参加(研修実施機関が研修内容を踏まえて、他機関職員の参加の適否を判断することとする)

### 研修会の取組状況(平成22年度)

地域	回数	受講者数
北海道	1	8
関東	6	161
近畿	6	366
中国四国	3	162
九州	12	285
合計	28	982

【参考】上記のほか、農林水産省において、食品表示関係機関(都道府県レベル等)による講習会を36回実施。

## 実際の取組例

### 中国四国の例

#### 平成22年7月 中国四国地域食品表示行政担当者研修会

- 中国四国農政局、中国四国厚生局、中国管区・四国管区警察局により、中国四国地域食品表示連絡会議を実施。
- 国において地方での食品表示研修における講師の派遣を実施。

【目的】 ①食品表示関係法令に関する基礎知識を習得させること。  
②関係機関の連携の重要性を認識させること。

#### 【対象者】

- 県等機関で食品表示行政担当する職員
- 県警本部等で食品表示関連事犯を担当する職員
- 農政事務所等で食品表示行政を担当する職員

#### 【研修内容】

- 食品表示をめぐる最近の情勢について(消費者庁)
- 不正競争防止法(経済産業省)
- 計量法(岡山県)
- 牛トレーサビリティ法(農政局)
- 米トレーサビリティ法(農政局)
- 食品表示関連事犯への対応(県警本部)
- 健康増進法の虚偽誇大広告等について(厚生局)など。

### 近畿の例

#### 平成22年10月 近畿地域食品表示行政担当者研修会

- 近畿農政局、近畿厚生局、近畿管区警察局により、近畿地域食品表示連絡会議を実施。
- 消費者庁から講師を派遣し、食品表示をめぐる情勢について概説。
- 近畿食品表示連絡会において、年1回ブロック単位での食品表示研修会を実施していくことを確認。